病院職員の負担軽減・処遇改善の取り組み

当院では、職員が健康で安心して働くことのできる職場環境が、質の高い医療の提供につながるものと考え、病院職員（医療従事者）の負担軽減と処遇改善のために、次の取り組みを行っております。

１　業務分担

〇医師事務作業補助者の適正配置

・書類作成、退院サマリーの作成補助　等

〇看護師へのタスクシフト

・直接動脈穿刺法による採血等特定行為研修修了者の配置と活用

・薬剤投与量の調整

・患者・家族への説明

〇助産師業務の拡大

・院内助産、助産師外来の実施

〇患者支援センターへ予定入院業務の集約

〇その他職種との業務分担

・薬剤師による病棟における服薬指導等の充実

・女性臨床検査技師による助産師外来におけるエコー検査の実施

・救命救急センターにおける救急救命士の業務拡大

・理学療法士等による病棟内におけるリハビリの実施

・臨床工学技士による医療機器の保守・管理

・看護補助者の業務拡大

２　地域医療連携と外来業務の適正化

〇地域医療連携の推進

・地域医療支援病院として、かかりつけ医との連携を強化

〇逆紹介の推進による外来業務の適正化

・逆紹介の推進により、待ち時間の短縮と外来患者数等の適正化を推進

３　処遇改善

〇業務量の把握と平準化

〇当直・夜勤業務の負担軽減

〇多様な勤務形態（短時間勤務など）の導入

〇院内保育所の充実

令和７年４月１日　　飯田市立病院役割分担推進会議